

令和7年度第1回月形町総合教育会議顛末

- 1 日 時 令和7年5月30日（金）午後5時15分～午後5時44分
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 上坂町長、藤原副町長、兼平教育長、岸上教育長職務代理、目黒教育委員、
上葛教育次長、野本主幹、加藤主幹、森田学務係長、今井社会教育係長、
加藤総務課長、會田総務課総務係長 計12名
- 4 顛 末

【午後5時15分開会】

【加藤総務課長】

お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから令和7年度第1回月形町総合教育会議を開催いたします。

上坂町長からご挨拶いたします。

【上坂町長】

委員の皆さんには、農業の繁忙期に申し訳ありません。改めて集まっていたいて、本当に申し訳なく思っております。残念な判断の結果になってはいますが、改めて今日、教育委員の皆さんに説明をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【加藤総務課長】

それでは、議事の進行につきましては、町長の進行でお願いいたします。

【上坂町長】

はい。それでは、義務教育学校の整備について、まず最初に総務課の方から推計を再度推計した結果についてですね、お手元の資料に基づいて、簡単に説明を申し上げたいと思っておりますので、総務課よろしく願いします。

【加藤総務課長】

はい、それでは私の方から財政推計の内容についてご説明をさせていただきます。

資料の1ページ開いていただいて、まず、義務教育学校を新築した場合の財政推計になります。

財政推計の条件ということで、上段の方に8項目ほど記載をしております。基本的には、令和6年度の決算見込み額をベースに推計を行っております。また、推計において見込む事業につきましては、今後実施する可能性が高いと庁内で判断された事業を計上しております。また、その事業が地方債の対象となる場合は、充当率を100%として借り入れすることとしております。収支がマイナスになった場合は、財政調整基金を繰り入れしまして、収支がゼロになるように調整を行っております。一番下の大型事業の期間と事業費、こちらの方の説明になりますが、義務教育学校の整備に合わせて実施を行います、学童施設の整備事業、それと小学校の解体。また、併せて通学路となります、円山2号線の町道整備。こういう想定される事業を今回の大きな事業として計上をしております。その他、役場庁舎の長寿命化、汚水処理施設の整備事業、それと基盤整備の事業、また、水道施設については、かなり老朽化をしておりますので、水道施設の整備を行うということで、今回、事業を計上しています。

その上の3番目になりますが、こちらは起債の借り入れの部分と残高の推移になります。

過疎対策事業債については、借り入れする全ての事業を100%の充当率ということで計上しております。令和8年度から11年度にかけては、こちらは義務教育学校を整備するということになっておりますので、8年度から10年度にかけて、起債の借入額が多くなっております。

令和17年度、こちら17年度から月新水道企業団で実施する水道施設の更新事業を予定しております。月新の事業につきましては、全体の工事費を30億円と見込んでいます。そのうち補助金で10億円、残りの20億円を月新水道企業団と、月形町と新篠津村の3者

で負担するという形で計上しております。

公債費につきましては、義務教育学校の整備の償還が始まる令和 14 年。ここがピークとなりまして、その後、減少をしていく見込みとなっております。

一番上の（1）令和 6 年度から令和 25 年度の財政推計。こちらの説明になりますが、令和 15 年度から、町の今まで申し上げました事業を実施していくことによりまして、令和 25 年度から赤字の収支となりますので、財政調整基金を繰り入れし、令和 20 年度で、財政調整基金につきましては、なくなるということで、赤字収支になるという見込みとなっております。

その下の主要基金の年度末残高の推移になりますが、財政調整基金につきましては、赤字調整で繰り入れを行いまして令和 20 年度で底をつくという形になります。

公有財産整備基金につきましては、義務教育学校整備にかかる償還財源といたしますので、義務教育学校の償還が終了する、令和 30 年度まで繰り入れをする形となります。

減債基金につきましては、保養センターの償還財源といたしますので、償還が終了する令和 18 年度まで繰り入れし、1 億 5,000 万円程度残る見込みとなっております。

簡単ですが、以上が義務教育学校を整備した場合の推計結果となっております。

続きまして次のページになりますが、現在の小中学校を使用し続けた場合の推計になります。

推計条件につきましては、新築した場合とほぼ同じですが、義務教育学校を整備しませんので、公有財産整備基金、こちらについては、一般的な維持補修等の財源に充てることとしております。

一番下の 4 番の大型事業の期間と事業費につきましては、新築する場合と違う点につきましては、小中学校をそのまま引き続き使用するというので、改修を行うことといたしますので、令和 8 年度に、改修に係る設計を行い、9 年度、10 年度で小学校、11 年度から 12 年度で中学校の改修を行うこととしておりまして、金額は概算で 23 億 3,000 万円を計上しております。

新築の際に計上していましたが学童保育の建設、通学路になる円山2号線の町道整備、小学校の解体事業というものは除いております。

その上の公債費の残高の推移になりますが、公債費は、整備の償還が始まる令和18年度、こちらがピークとなりまして、その後減少していく見込みとなっております。

一番上(1)の令和6年度から令和25年度の財政推計になりますが、令和20年度から赤字収支となりますので、財政調整基金を繰り入れし、予算編成を行っていくこととなります。

(2)の主要基金の年度末残高の推移ですが、公有財産整備基金につきましては、義務教育学校整備がありませんので、投資的経費や維持補修費の一般財源に充てるため、令和10年度から15年度まで5,000万円充てまして、令和16年度からは毎年8,000万円ずつ繰り入れし、令和25年度においては、残高は1億1,000万円程度程度となる予定となっております。

財政調整基金につきましては、予算収支確保のため繰り入れすることとしており、令和25年度時点で、1億7,000万円程度残高は、あることが想定をしております。

どちらの推計につきましても今後の財政運営は、楽な状況にはなく、今後、事務事業のさらなる見直しが必要と考えております。

財政推計については以上です。

【上坂町長】

はい。今の財政推計の状況等を、5月の20日に、本来ならば、皆さんの意見を聞いてからというように思いましたが、議会全員協議会で今の集計等を説明をし、令和8年度における新築については、断念をするというようにしました。

しかし、私は義務教育学校の必要性、そして効果、そういったことを考えると、何とか実現をしたいというように思っておりますけど、今言ったような状況ですので、とりあえず8年度については断念をします。

しかし、今後、義務教育学校の設置については引き続き検討していきたいというように

考えております。

今後どのように物価高騰等、経済状況などが推移するのか、町全体の公共施設のあり方についても、議論を進めて学校新築の可能性についても引き続き検討していきたいというように考えておりますので、その辺を含めてですね、今日の会議で、確認をしていただきたいと思いますので、委員の皆さんから、何かご意見等ありましたら、お願いをしたいと思います。

【岸上委員】

2枚目の方ですね、23億かけて改修するのであれば、いろんなところは直るとは思うんですけども、でも令和13年から、ここはずっとゼロっていう数字は、ちょっと見通しが甘いんじゃないかなっていうふうには思うんですけども、この辺の数字はどうなんでしょう。それとも別の項目から引っ張るとか、そういうことですか。物が古いから、ここからゼロっていうのは、ちょっとなかなか難しいんじゃないかなとは思いますが。

【加藤総務課長】

一応、こちらの大規模改修の部分については、概算で計上しておりますので、令和8年度に設計を行ってですね、9年、10年で小学校の大規模改修、11年、12年で中学校の大規模改修を行うという予定となっておりますので、大規模改修という形になりますので、ある程度の期間は使用できるという考え方で見ております。そのあと、当然、補修等が出てくるとは思うんですけども、そういうところは、ちょっとこの中には載せておりませんが、一般的な補修費用ということで、公有財産整備基金を充てるというような形で計上させてもらってます。

【岸上委員】

はい、わかりました。今後、引き続き、義務教育学校の設置については、検討するというので、引き続き検討していただけるのは、ありがたいありがたいんですけども、

これは、ちょっと私、教育委員側の立場になって、勝手な妄想で立場になると。これを考えるのは、結構な体力を使うと思うんですけども、これは大規模改修したからしばらくは沈静化して、また、5年後、10年後に、また再検討するっていうことじゃなくて、ずっと、来年も再来年も、また具体的に考えていかなきゃいけないんですか。どのような重さで。

【上坂町長】

大規模改修をするということですか。しなきゃいけない部分もあるとは思いますが。まだ決定はしてないんですよ。ですから、大規模改修をして、そして義務教育学校については当面、年度を決めないで、やっていくっていうことも、ありうるかもしれませんが、その修理の状況で、何年度に義務教育学校を開校するという結論もですね、私は、すべきだと思ってますんで、もう、これから考えていくというふうに思っただければ、ありがたいと思うんですけど。

【岸上委員】

私が今、勝手に事務方に何も確認しないで言っただけで、ちょっとあれなんですけれども、練り上げた案がストップになって、でも、まだ引き続き検討するよっていうことになれば、なかなか、次、何を直せばいいのかなっていうところも、いろいろあると思うので。もし検討っていうことであれば、本当にしなきゃいけない時には、教育委員会からももちろん声は上がると思うんですけども、適宜、町長の方から明確な指示をいただいて、具体的なところを少しお考えの上で、提案していただくっていうのも1つの案なのかっていうふうには思っております。

【上坂町長】

はい、わかりました。

目黒委員、何か。

【目黒委員】

はい。結果的に町の判断ということで、8年からの新築は見送るということで、ちよっ

と残念なんですけども、決定ということなので。

そうですね、今後ね、どのようになつたら、この話がまた進んでいくのかというのは全く見えないんですよ。それで、議論する議論すると言っても、どこから何に手をつけていくのか全く考えられない状況なのかなと、今は思うんですよ。それで、議論する議論するって言うても、ちょっとそこは何か理解に苦しむところなのかなあと思いますね。結局、今回ベストなタイミングで提案したと思うんですけども、これが退けられて。結果、建築費の高騰で財源不足でできないよと。でも、この後、その財源が、ものすごく、いきなり良くなるってことなんて、私はないんじゃないのかなと思って、そこで検討するといつてもなかなか難しいのかなあという気がしますね。

【藤原副町長】

副町長の藤原です。どうぞよろしくお願いします。着座にてお話をさせていただきたいと思えます。

今、目黒委員さんの方から、今、ベストのタイミングで提案してるのではないかということで、今後、その好転する見込みっていうのは、なかなか難しいだろうということで、今の状況では確かにそういうことも考えられるのかなというふうに思えます。

いろいろ、これまで総合教育会議の委員の皆様をはじめ、あと開校準備委員会のメンバーの皆様、相当な時間をかけてですねここまで練り上げてきて、積み上げてきたのは重々承知の上で、こういうような財政の分析もしまして、関係各課長を含めて、この財政状況でかなり踏み込んだ議論をしましてですね、今後、学校新設とともに、先ほど説明したように学童保育ですとか、それから通学路の整備もやっぱり進めていかなければならないということで、ちょっと実質負担が、町負担は20億をおそらく超えるだろうというような想定であります。

それと学童保育所等々も含めると26億以上、実質負担になるだろうということで、先ほどの推計のとおりということで、ちょっと、なかなか財政が成り立たない見込みという

ことで、町民サービスに、やはり影響出る可能性が出てくる。その、道路ですとか、橋ですとか、そういったところも影響が出る可能性もちょっと出てくるということで、こういうような形で、町長の方に報告させていただいたところです。

それで、先ほど町長からも義務教育学校の設置っていうのは、これから、どのタイミングで設置できるかっていうのは、模索をしていくということになりますし、今、23億ということで改修費用を見てますけども、これが10年後に設置するか、15年後か、或いは20年後か、或いは他の方法が、新築以外の方法がないのか。こういったところ、いろんな側面から検討して、なるべく早い段階で、この義務教育学校の設置っていうのを目指していきたいという考え方になると思いますので、今すぐ何年に設置っていうのは、なかなか申し上げることはできないと思いますけども、目標に向かって、また、検討していきたいというふうな考えでございます。

【上坂町長】

義務教育学校の教育効果や、いずれそれから大規模、小規模であろうが、小学校、中学校を全面的に改築、新築しなきゃいけないっていうようなことも含めてですね、私としては、義務教育学校の設置について、引き続き検討して、そして学校新築について考えて欲しいし、また、違う方法で義務教育学校の早期開設について、別の方法であるとしたら、それらも含めてですね、再度、職員には、ご苦労かけるし、教育委員会にはもちろん、いろんな意味で検討してくれた結果なんですけど、もう一度、考えて欲しいという願いでいるんですね。ですから、今日、この8年度の断念について、そして、そういう形の中で、まだ、何も先のことについて、ただ検討する、したいということだけで、大変申し訳ないんですけど、了解をしていただけないかなというようにお願いをするだけなんですけど、何とか理解をしていただきたいと思いますと思うんですけど。申し訳ありませんけど。

教育長、何か。

【兼平教育長】

はい。これもずっと義務教育学校が子どもたちにとっての一番良い教育環境ということ

で、審議会や準備委員会を経て、進めてきたわけですけれども、肝心要の財政が見通しを立たないということでございますので、多分、教育委員さんたちも思いは、たくさんありますし、言いたいこともきっとおそらくたくさんあると思うんですが、これ、物理的に事業を進めるわけにはいきませんので。財政が困難という中では。これについては、この決定については、覆すという形には教育委員会としてはならないというふうに思ってます。具体的にはその後どうするのかっていうのが、これから本当に詰めていかななくてはいけませんので、なるべく早めにですね、町長部局と教育委員会と協力して考えていくと。

もう1つは、この今の形になったことについての説明を尽くしていくということをお願いすることしかないかなというふうに思うんですが、よろしいでしょうか。

そんなことでよろしく願いいたします。。

【上坂町長】

はい、ありがとうございます。

今日の会議の結果については、今度の議会の本会議で、一般質問でもありますので、今の意見も含めてですね、再度説明したいというように思います。

教育会議では、やむなくっていうか、そういうことの中で、理解をしてもらったと。だけど、早急に次の方向性なり何なりをしっかりと検討して、示して欲しいというように言われたということで、議会に話をしたいというように思いますんで、そんなところでよろしいでしょうかね。

ありがとうございます。本当に長い間っていうか、各種審議会も含めて。そして私もこんなふうになるとは思ってはいませんでしたけど、財政状況が厳しいということも含めてですね、もう少し早い段階で、そしてそういった額等も示しながら検討して、実施していけばよかったなというように反省をしておりますので、どうかご理解をいただきたいというように思います。

それじゃあ、義務教育学校の整備について、ご理解いただいたということで終わりにしたいと思いますけど、その他で何か事務局ありますか。

(なしの声)

委員の皆さんから何かありますか。

(なしの声)

それじゃ本当に申しわけありません。ただ、何度も言ってますけど、義務教育学校の設置、そして、子どもたちの教育の環境整備については、しっかりとやっていかなきゃならないというように思っておりますし、一番、大事なことだというように思っております。今後とも、いろんな意味で、よろしくお願いをしたいと思います。今日は本当にお忙しい中ありがとうございました。

【午後 5 時 4 4 分閉会】